



国際熱帯木材機関（ITTO）をめぐる動き

第57回理事会の開催、持続可能な木材利用の促進に向けたプロジェクト

国際熱帯木材機関（International Tropical Timber Organization：ITTO）は、熱帯林の持続可能な経営の促進と持続的かつ合法的に生産された熱帯木材の貿易の発展を目的とする国際機関です。ITTOは、1986年に設立され、横浜市に本部を置いており、現在、生産国と消費国の73か国及びEUが加盟しています。

本稿では、昨年（2021年）開催された第57回ITTO理事会の結果と、持続可能な木材利用の促進に向けたプロジェクトについて、ご紹介します。

I. 第57回ITTO理事会の結果

ITTOは、毎年、全加盟国の参加による「国際熱帯木材理事会（ITTC）」を開催して、具体的な活動内容等を決定しています。昨年11月に、第57回理事会がオンラインで開催され、主に以下の点が決定されました。

1. 次期事務局長の選出

ITTOの前事務局長は、2021年3月に任期終了となり、その後、空席となっていました。今次理事会では、公募プロセスから絞り込まれた3候補のプレゼンテーションが行われました。

最終的に、加盟国のコンセンサスにより、マレーシアのシャーム・サックル氏が新事務局長に決定されました。同氏は、英国での企業内弁護士を経て、マレーシア木材協議会（MTC）で国際貿易の専門家として要職を

歴任したのち、2017年からITTO事務局次長（組織運営担当）を務めてきました。同氏は、本年2月に着任して、任期は2026年1月までとなっています。

2. 「国際熱帯木材協定」の延長

今次理事会では、ITTOの設置根拠である「2006年の国際熱帯木材協定」の規定に基づき、有効期間を2026年12月まで5年間延長することが決定されました。

3. 任意拠出金の拠出表明

プロジェクト等への任意拠出金として、我が国や米国等から合計約380万米ドル（約4.1億円）の拠出が表明されました。我が国からは、全体の22%を占める約85万米ドル（約93百万円）の拠出を表明しました。このうち、林野庁からは、ベトナムにおける持続可能な木材消費促進のプロジェクト（後述）のほか、コストリカとマレーシアにおける計3つのプロジェクトに約68万米ドル（約74百万円）の拠出を表明しました。

II. 持続可能な木材消費の促進に向けたプロジェクト

1. 持続可能な木材利用の意義

木材は、再生可能な天然資源です。木材の利用は、①木材を住宅や家具等に利用することにより、木材

プロジェクトの概要

- 【事業名】 ベトナムにおける持続可能な木材消費の促進
- 【拠出額】 339,500米ドル（約37百万円）
- 【実施機関】 ベトナム木材・林産物協会（VIFOREST）
- 【実施期間】 24ヶ月（2021年12月開始）
- 【事業内容】
 - 木材消費促進のための政策枠組みの改善・整備
 - ・長伐期森林経営への移行戦略作成
 - ・国内木材消費を促進するための関係者の組織化 等
 - 木材消費促進のための実証的取組・能力向上
 - ・持続可能な木材としての植林木の利用促進キャンペーンの実施
 - ・建築を専攻する大学生向け木造建築・デザイン研修
 - ・日本のスギ・ヒノキとベトナムのアカシアを利用したデザインコンテストの開催 等

※上記の事業実施に当たっては、適宜、我が国から、国内での木材利用促進政策の経験を踏まえた助言を提供します。



新たに事務局長に選出されたシャーム・サックル氏
(写真撮影:国際持続可能な開発研究所(IISD) Earth Negotiation Bulletin)



中の炭素を長期間にわたって貯蔵する「炭素貯蔵効果」、②鉄等の資材に比べて、製造や加工に要するエネルギーが少なく製造・加工時のCO₂の排出量を抑制する「省エネ効果」、③「カーボンニュートラル」な特性を有している木材のエネルギー利用により、化石燃料の使用を抑制する「化石燃料代替効果」の3つの効果により、脱炭素社会の実現に貢献します。

2. 木材生産国における木材消費拡大の意義

今般のコロナ危機では、木材輸出に依存する多くの木材生産国が、輸出先国での需要減退により、深刻な経済的打撃を受けました。

これに対して、ITTOは、「加工度の低い木材製品の輸出への依存は見直すべき。過去の経済危機でも、国内消費は、熱帯木材生産の安定化に有効であることは明らか」として、木材生産国における輸出依存の見直しと国内消費の拡大を提唱しています。

3. 我が国における木材利用拡大の経緯

我が国は、2005年から、官民連携と政策的取組により、木材利用の機運を急速に高めてきました。

官民連携としては、木材利用の意義を広める国民運動「木づかい運動」を展開し、消費者目線で木製品等を表彰する「ウッドデザイン賞」や「木育」等の取組を支援してきました。2019年には、官民が連携して建築物に木材が利用しやすい環境づくりを目指す「ウッド・チェンジ・ネットワーク」を設立、2021年に「ウッド・チェンジ協議会」に発展させ、企業や団体の参画の下、木材利用における課題解決に向けた検討や低層小規模建築物や中規模ビルの木造モデル設計の検討等を進めています。

また、政策的取組としては、2010年に、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を制定し、これにより、公共建築物の木造化・木質化を

進めてきました。同法は2021年に改正され、国の基本方針等の対象が民間建築物を含む建築物一般に拡大されています(本誌トピックス01参照)。

4. ベトナムにおけるプロジェクトの開始

ベトナムの木材産業は、過去20年間、輸出に依存して急速に成長してきました。同時に、天然林の利用からアカシアによる人工林の経営に移行してきましたが、短期・低付加価値のチップ材生産に留まっています。

同国は、コロナ禍で輸出依存の不安定性が明らかになったことをきっかけに、輸出依存からの脱却と人工林資源の有効利用に向けて、国内における持続可能な木材利用を促進しようとしています。

これを受けて、林野庁は、先の理事会で、ITTOを通じて、ベトナムによる持続可能な木材消費促進プロジェクトへの支援を開始することを表明しました。このプロジェクトは、木材消費促進のための政策的枠組みの改善・整備と、木材消費促進のための実証的取組・能力向上を行います。本プロジェクトは、昨年12月に始まり、2年間実施される予定です。我が国からも、これまでの木材利用拡大の経験を踏まえて、助言を提供する予定です。

III. 終わりに

令和4年度には、「『日本型木材利用システム』普及支援事業」により、ベトナムに続き、他国においても、持続可能な木材利用の促進に向けたプロジェクトへの支援を展開する予定です。

引き続き、ITTOへの支援を通じて、持続可能な森林経営の推進と木材生産国における持続可能な木材消費の促進に貢献してまいります。

* ITTOの詳細は林野庁ウェブサイト参照

(<https://www.rinyamaff.go.jp/j/boutai/yunyuu/itto.html>)

